

人吉球磨広域行政組合特定事業主行動計画の実施状況 及び

人吉球磨広域行政組合における女性の活躍状況の公表（令和４年７月）

人吉球磨広域行政組合では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「女性活躍推進法」という。）に基づき「人吉球磨広域行政組合特定事業主行動計画」を策定・実施しています。今般、女性活躍推進法第19条第6項に基づき、行動計画の実施状況を以下のとおり取りまとめましたので公表いたします。

≪職業生活における機会の提供に関する実績≫

（１）採用した職員に占める女性職員の割合

	R4年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般事務職	実施予定	25.0%	-	-	50.0%

※「-」表記は、採用試験未実施

（２）採用職員の受験者の総数に占める女性の割合

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般事務職	40.0%	-	-	40.0%

※「-」表記は、採用試験未実施

（３）職員に占める女性職員の割合

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般事務職	47.6%	47.7%	37.5%	36.7%

（４）中途採用の男女別実績

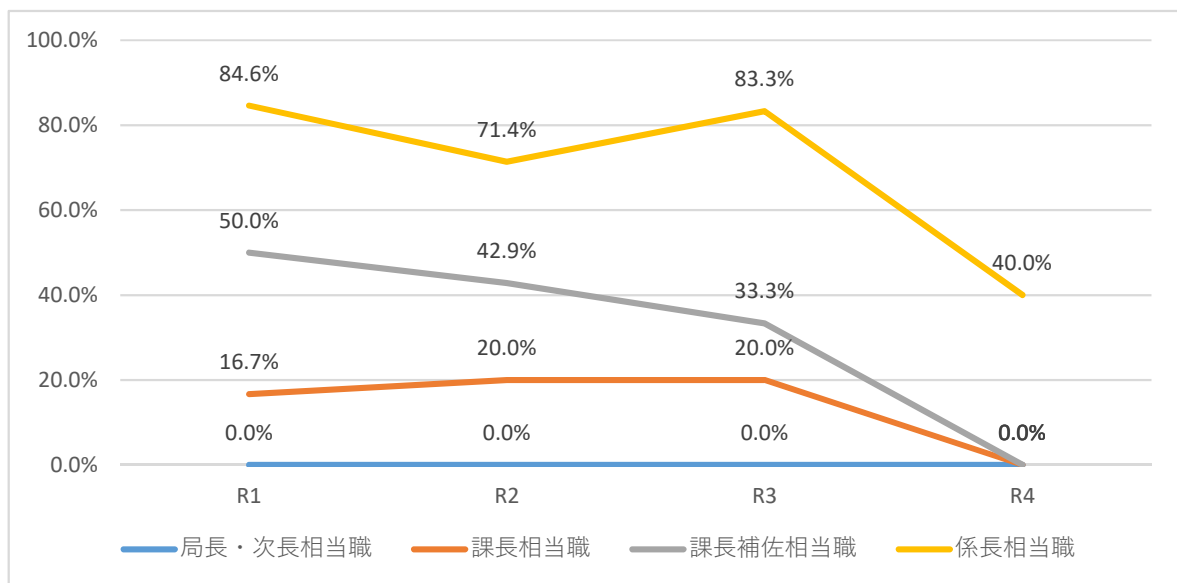
	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
一般事務職	-	-	-	-

※「-」表記は、中途採用試験未実施

(5) 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合

	R1	R2	R3	R4	伸び率 (R4-R1年度)	目標 (R4年度)
管理職割合	12.5%	14.3%	14.3%	0.0%	-12.5%	10%
局長・次長相当職	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0%
課長相当職	16.7%	20.0%	20.0%	0.0%	-16.7%	10%
課長補佐相当職	50.0%	42.9%	33.3%	0.0%	-50.0%	10%
係長相当職	84.6%	71.4%	83.3%	40.0%	-44.6%	30%

※令和4年度は職員数の減に伴い、機構改革により管理職数も減。よって、目標数値も減とした。



(6) 機会の提供に資する制度の概要

- ・ハラスメント対策のための一元的窓口を設置

人吉球磨広域行政組合特定事業主行動計画の実施状況 及び

人吉球磨広域行政組合における女性の活躍状況の公表（令和４年７月）

≪職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績≫

（１）離職率（令和３年度）

	離職率	離職者の年代別割合							
		20-24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50-54	55-59
男性職員	0.0%	-	-	-	-	-	-	-	-
女性職員	54.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	83.3%	16.7%

（２）男女別の育児休業取得率及び所得期間の分布状況

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	目標(R4年度)
男性職員	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	取得人数1人
女性職員	100.0%	-	-	-	100%

※「-」表記は、対象者なし

○取得の状況（平成30年度～令和３年度）

【男性職員】

- ・平成30年度から毎年、1名ずつ対象者がいたが、いずれも育児休業を取得していない。

【女性職員】

- ・平成30年度に、1名が育児休業(1年6か月)を取得。

（３）男性職員の配偶者出産休暇(２日)及び育児参加のための休暇(５日)取得率並びに合計取得日数の分布状況

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	目標(R4年度)
合計取得率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	取得人数1人
５日以上取得率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	取得人数1人

※「-」表記は、対象者なし

(4) 超過勤務の状況（令和3年度）

i) 一人当たり一月当たりの平均超過勤務時間

	事務局勤務職員	事務局外勤務職員
管理職	0.0時間	0.0時間
補佐職	1.5時間	3.4時間
補佐相当職	3.7時間	1.8時間
係長職	2.4時間	0.0時間
係長相当職	3.4時間	1.8時間
一般職	2.3時間	7.2時間

ii) 上限を超えて勤務した職員数

	事務局勤務職員	事務局外勤務職員
管理職	0人	0人
補佐職	0人	0人
補佐相当職	0人	0人
係長職	0人	0人
係長相当職	0人	0人
一般職	0人	0人

※「-」表記は、該当者なし

(5) 年次有給休暇の取得日数の状況（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

i) 平均取得日数 ※20日以上付与されたものに限る

令和3年	9.3日
------	------

※「-」表記は、該当者なし

ii) 取得日数が5日未満の職員の割合

令和3年	13.8%
------	-------

※「-」表記は、該当者なし

(6) 職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する制度の概要

- ・管理職員から対象者への休暇取得への声掛け